

愛媛大学の改革に向けての取組 (平成 27 年度及び第 2 期中期目標期間)

「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」を目指して

☆ 第 2 期 重 要 課 題 ☆

- ① 学生の人的成長に重点をおいた教育の推進
- ② 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成
- ③ 特色ある先端的研究拠点の形成・強化

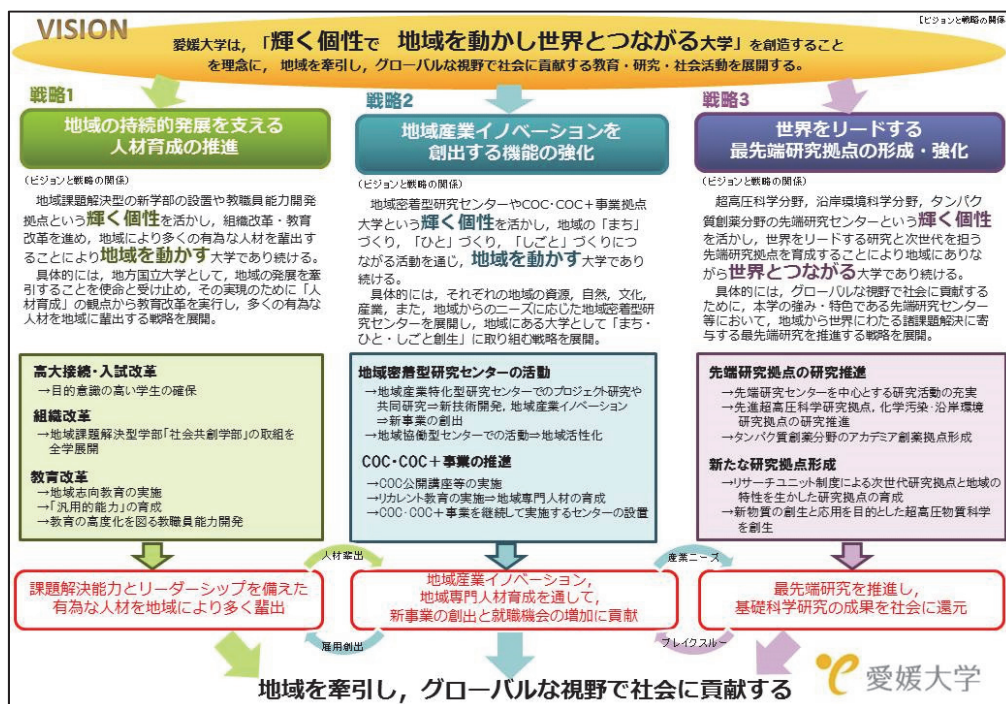
上記重要課題を念頭に置きつつ、また「地域の発展に責任を持つ大学」をキーワードとして意識し、学長のリーダーシップにより主として次の 7 項目について積極的に取り組んだ。

「Ⅰ 「今後の国立大学機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組」、「Ⅱ 教育改革の推進」、「Ⅲ 研究拠点の強化」、「Ⅳ 社会連携機能及び地域連携の強化」、「Ⅴ 国際化への組織的整備と拠点国における国際連携の推進」、「Ⅵ 附属病院の機能拡充」、「Ⅶ 業務運営の改善」

【主な具体的施策】

Ⅰ 「今後の国立大学機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組

- 第 3 期中期目標期間に向け、本学のビジョンを「輝く個性で、地域を動かし世界とつながる大学」と定め、地域中核機能を基軸とする大学として、「①地域人材育成の推進」、「②地域イノベーションの創出機能の強化」、「③最先端研究拠点の形成・強化」の 3 つの戦略を展開していくこととした。(平成 27 年度)



◆ 組織改革への取組

- 地方創生の核となる人材育成機能を強化するため、既存の学部・研究科を抜本的に見直し、平成 28 年 4 月に法文学部、教育学部・教育学研究科、農学部・農学研究科を改組するとともに、地域が抱える複合的な課題を、地域とともに文系と理系の両面から解決する新学部「社会共創学部」を設置することが認可された。(平成 27 年度)

地域の持続的な発展に貢献する人材育成を目指します。



1「社会共創学部」(定員180)を新設

君を創る学び、君達がつなぐ社会

教育理念

様々な地域社会の持続可能な発展のために、地域の人達と協働しながら、課題解決策を企画・立案することができ、様々な地域社会を価値創造へと導く力を備えた人材を育成します。

学部の特徴

●多彩な教員による教育

多様な専門分野の教員を法文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、医学部から選抜し配置することにより、学部教育理念に沿った教育を実現します。

●フィールドワーク等の実践教育を実施

様々な専門分野の教員が、フィールドワークなど実習科目を核とした文系・理系の多様な科目から成るカリキュラムを設け、学生・地域の人々・教員とが一体となった実践教育を実施します。

学科・コース

産業マネジメント学科(定員70)

- 産業マネジメントコース
- 事業創造コース

地域経済を構成する企業・住民・自治体などの要素と、企業を構成するヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源について学ぶと同時に、これらを実社会で適切にマネジメントする能力を養うために、地域産業や地域企業と連携して各種プロジェクトの実践を行います。これらの教育を通じて、企業・組織と共に盛り上げ、事業と共に革新する人材を育成します。

産業イノベーション学科(定員25)

- 海洋生産科学コース
- 紙産業コース
- ものづくりコース

従来の農学系・工学系を教育体系をベースとし、愛媛県の特徴でもある水産業・紙産業・ものづくり産業を中心とした教育を通じ、日本の産業社会において、技術・技能・経営に関して改善提案できる、未来の産業を切り拓く人材を育成します。

環境デザイン学科(定員35)

- 環境サステナビリティコース
- 地域デザイン・防災コース

自然科学と社会科学の両方を含んだ文系・理系の学問分野横断型教育の下、自然環境や社会環境の総合的デザインに関わる実践的な知識や技術に基づいて、地域社会が抱える危機をとらえ、人と自然が共生する持続可能な地域社会を共に築き上げる人材を育成します。

地域資源マネジメント学科(定員50)

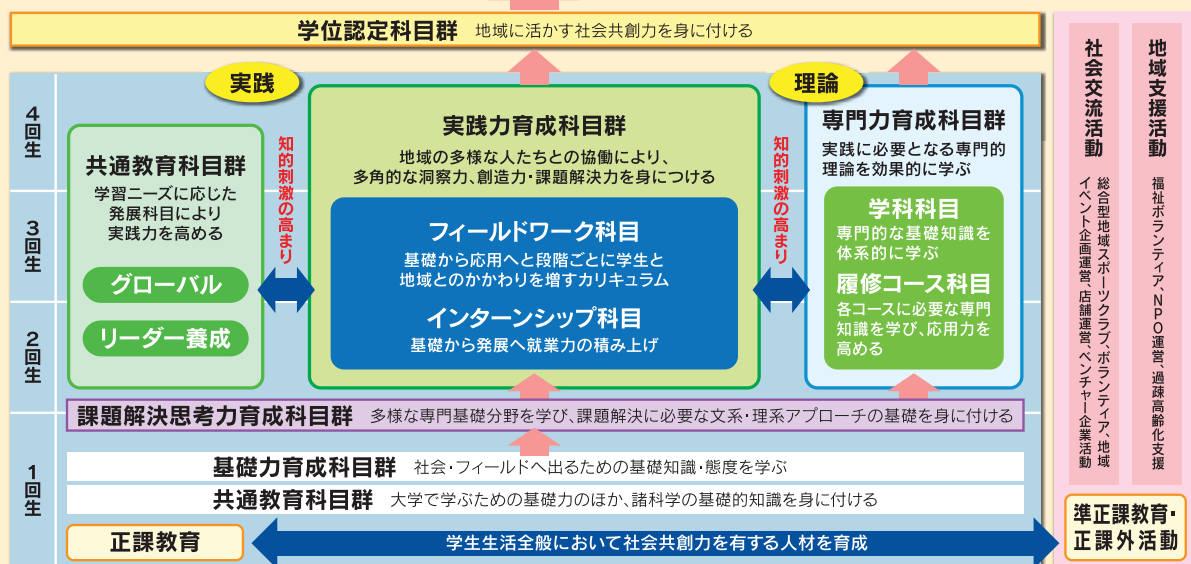
- 農山漁村マネジメントコース
- 文化資源マネジメントコース
- スポーツ健康マネジメントコース

地域資源に関する幅広い専門知識及び研究能力、並びにこれら資源を実社会で活用・創造等ができるマネジメント能力を養い、多様な地域ステークホルダーとの協働を通して地域の資源を活かした活動(企業内外含む)を行います。このような実践的な教育方法を通じて、農山漁村振興・地域資源強固・スポーツ健康保持増進を担う人材を育成します。

カリキュラム概要

「フィールドワーク」、「インターンシップ」を核とした実践力育成と、英語力育成・リーダーシップ育成など、多様な学びの機会を提供します。

地域の人々と協働し課題解決へ導く人材を育成



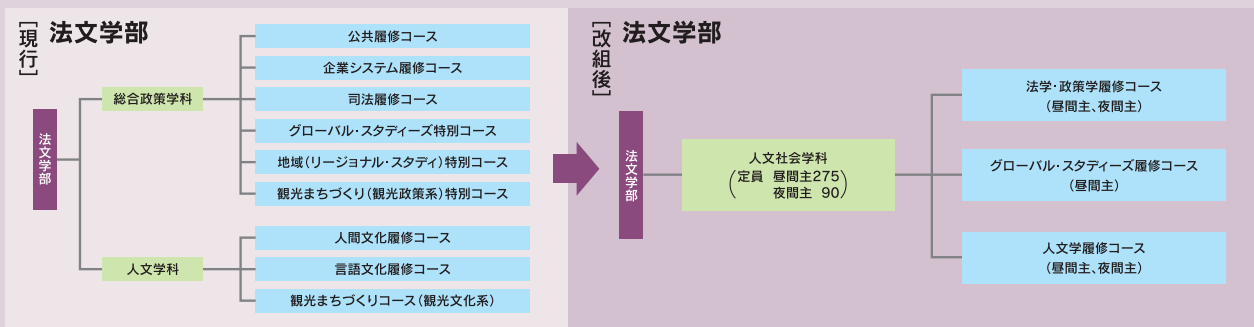
想定される進路

- 民間企業(製造・販売・流通・情報通信・金融・観光・マスコミ・ディベロッパ・コンサルタントなど)
- 公務員(国家公務員、地方公務員、国際機関の職員など)
- 団体職員(社団法人、財団法人、社会福祉法人、NPO、NGO、病院、JA、漁協など)
- 研究機関
- 自営・起業・社内ベンチャー
- 進学(大学院や専門教育機関への進学、海外留学など)
- その他(税理士、公認会計士、中小企業診断士など)

現行 改革後	新設 1 社会共創学部 ■産業マネジメント学科 ■産業イノベーション学科 ■環境デザイン学科 ■地域資源マネジメント学科	2 法文学部 ■総合政策学科 ■人文学科	3 教育学部 ■学校教育教員養成課程 ■特別支援教育教員養成課程 ■総合人間形成課程 ■スポーツ健康科学課程 ■芸術文化課程	理学部 5学科	医学部 2学科	工学部 6学科	農学部 ■生物資源学科

2 法文学部は1学科3コースに

人文社会諸科学の知識を基盤として、実践の場で適切な判断を下し行動することができる能力を備えたグローバル人材を育成します。



想定される進路

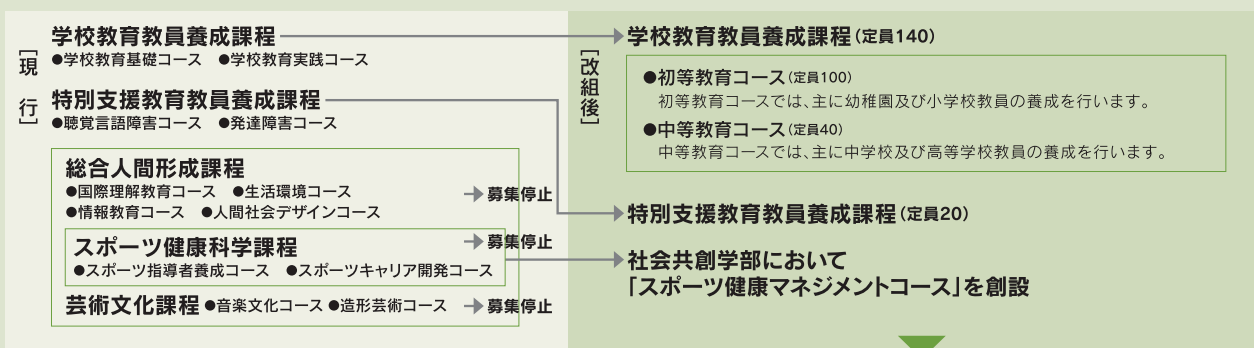
○国家公務員（外務公務員や税関職員を含む）
 ○大学職員
 ○地元民間企業（金融機関、商社、小売業、マスコミ、ホテル・旅行業、製造業など）
 ○各種団体職員
 ○教員（国語・英語・社会・地理歴史・公民）
 ○大学院（法科大学院、教職大学院、海外の大学を含む）進学
 ○NGO
 ○NPO
 など

■グローバル・スタディーズ履修コースとは

●外国語運用能力、異文化理解力、交渉力・協働能力等の強化を図るとともに、専門知に基礎づけられた、グローバル人材に求められるコミュニケーション能力と汎用的能力を育成する。
 ●海外体験率100%、TOEIC700点以上を目標とする。

3 教育学部は「教員養成」に特化

教員免証状の取得を目的としない課程、コースを廃止して教員養成に特化します。



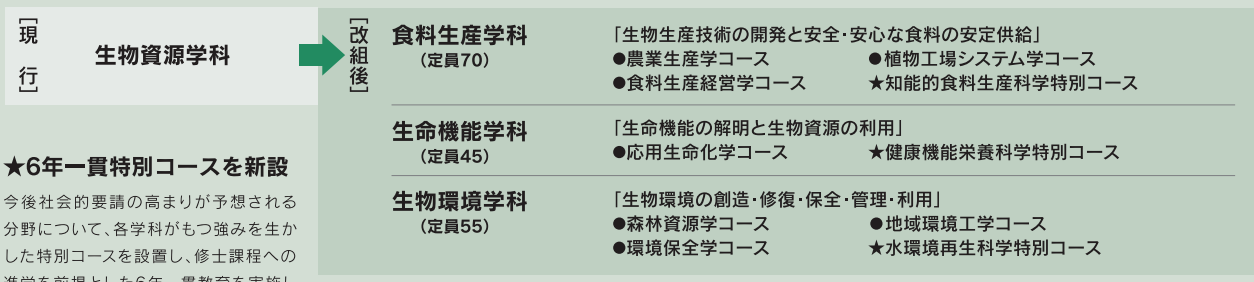
■教育学研究科も改組

「教育実践高度化専攻新設（教職大学院）」
 ●リーダーシップ開発コース ●教育実践開発コース

教員養成に特化した教育学部・教育学研究科ならではのカリキュラムにより、教科の指導力と生活指導力を兼ね備えた教師の養成に取り組みます。

4 農学部は「食料」「生命」「環境」の3学科に

地域社会や国際社会における「食料」「生命」「環境」に関する様々な問題を解決し、自然と人間が調和する循環型社会の創造をより効果的に進めるための人材を育成します。



★6年一貫特別コースを新設

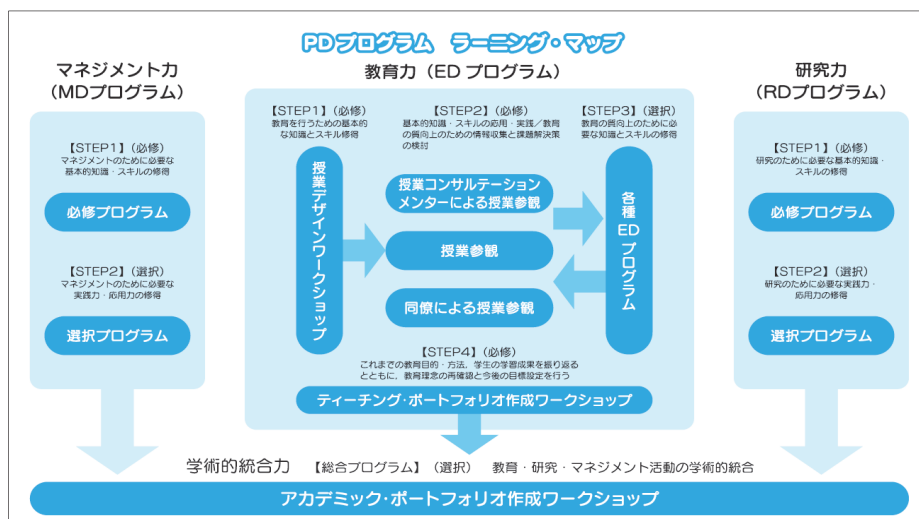
今後社会的要請の高まりが予想される分野について、各学科がもつ強みを生かした特別コースを設置し、修士課程への進学を前提とした6年一貫教育を実施します。

想定される進路

○食料、農業ICT、化学、医薬、環境などに関する企業、団体など
 ○大学院への進学
 ○技術者
 ○研究者
 ○公務員など

◆ 制度改革への取組

- ・ 教育関係共同利用拠点として我が国の FD・SD において主導的役割を果たしてきた実績を活かし、学長のリーダーシップの下、若手教員のバランスの取れた能力開発に重点を置いた愛媛大学独自のデュア・トラック制度を設計、導入した。(平成 25 年度)

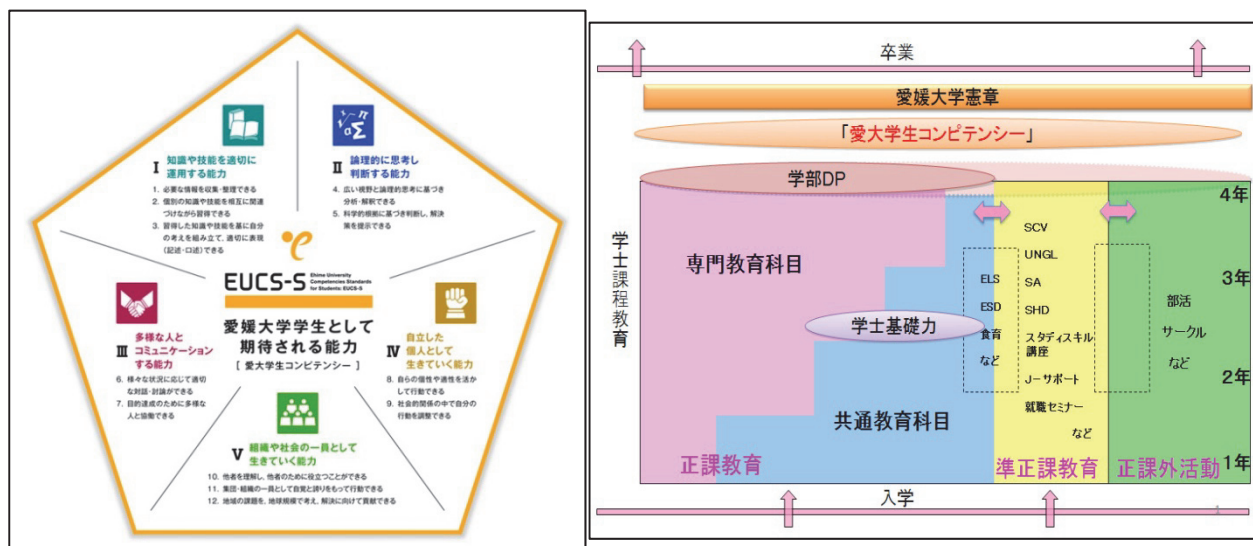


II 教育改革の推進

愛媛大学は理念・目標に「学生中心の大学」を標榜しており、その実現のため第2期中期目標において「全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる」ことを基本目標としている。その達成に向け、各学部の教育コーディネーターと教育・学生支援機構教育企画室が連携を取りながら、教育改革を推進した。主な取組は以下のとおりである。

◆ 「愛大学生コンピテンシー」を中心とした教育制度改革の推進

- ・ 「卒業要件には含まれない、あるいは単位付与は行わないが、大学の教育戦略と教育的意図に基づいて教職員が関与・支援する教育活動や学生支援活動」を「準正課教育」として位置づけ、「正課教育」、「正課外活動」に続く第3の教育の場として明確化した。その上で、これら3つの学生生活活動の場において育まれ、愛媛大学の学生が卒業時に身に付けていることが期待される能力としての「愛媛大学学生として期待される能力 ～愛大学生コンピテンシー～」を策定し、知識・技能・論理的思考力だけでなく、コミュニケーション力、自立力、協調性など、人間としての総合力育成を重視する方針を示した。(平成 24 年度)



(愛大学生コンピテンシー)

(愛大学生コンピテンシーの位置付け)

- 「愛媛大学憲章」及び「愛大学生コンピテンシー」を踏まえ、全学の学士課程における「3つのポリシー」(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)を制定した。(平成 27 年度)

【AP】

愛媛大学は、「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」「世界とつながる大学」を目指している本学の一員となって、主体的に考える力や予想外の事態を乗り越える力を、生涯にわたって研鑽し身につけたいという意欲をもつ学生を求めます。そのために、7つの学部(新学部を含む)とSSC特別コースのそれぞれにおいて、高等学校等で得られた基礎的な知的能力(知識・技能及びこれらの活用能力)の評価だけではなく、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を行います。また「世界から学生が集う大学」を目指し、留学生を含む多様な属性をもった学生に対して門戸を開きます。

【CP】

愛媛大学は、「愛媛大学学生として期待される能力(愛大学生コンピテンシー)」として、専攻分野の違いを越えて全ての学生に対して卒業までに身につけることを期待する「5つの能力・12の具体的な力」を独自に定めています。これは、愛媛大学における多面的・総合的な学びの成果として追求されるべき目標でもあります。愛媛大学は、これらの能力を育成するために、共通教育では本学の「学士基礎力」達成のための、そして7つの学部(新学部を含む)とSSC特別コースではそれぞれのディプロマ・ポリシー達成のための正課教育を提供するとともに、卒業要件には含まれない多様な準正課教育を充実させます。さらに、学生がキャンパスの内外において様々な正課外活動を行うことができるように、ソフト面とハード面の双方で学生を支援します。

【DP】

愛媛大学は、学士課程教育の方向目標としての「愛媛大学学生として期待される能力(愛大学生コンピテンシー)」を、各学部のディプロマ・ポリシーが求める能力を包含しつつ、より広範囲にわたるものとして定めています。学士課程の卒業を認定する7つの学部(新学部を含む)とSSC特別コースは、全ての学生に卒業までに求められる正課教育の到達目標として、学士の学位に関する学位授与の方針(DP)をそれぞれ定めています。

◆ 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)の活動

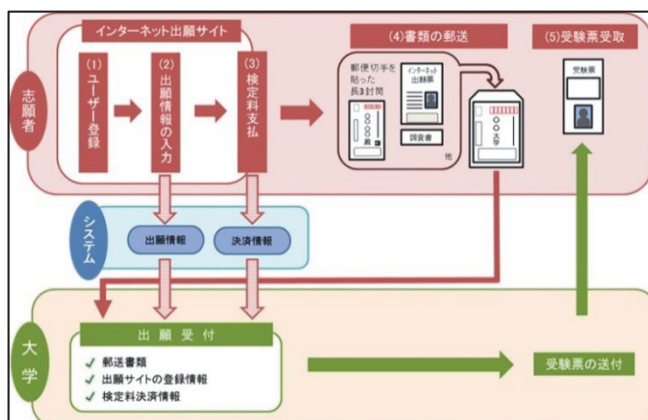
- これまでの教育関係拠点としての実績とSD研修活動における今後の発展性が評価され、文部科学大臣から5年間(平成27年4月～平成32年3月)の再認定を受けた。(平成26年度)
- 拠点と密接に連携して活動している「SPOD」についての将来構想をとりまとめた。そこでは、SPOD事業の継続、SDの充実、FDの焦点化及び各加盟校のFD・SD戦略にSPOD事業を組み込むこと等を提言している。(平成27年度)

◆ 入試改革・高大連携の推進

- 国内向けの国立大学学士課程の入試で最初となるインターネット出願を、スーパーサイエンス特別コースにおいて導入した。(平成26年度)
- 四国5国立大学が共同でインターネット出願サイトを開設するとともに、全学部の一般入試においてインターネット出願を導入し、志願者の約13%がインターネット出願を利用した。また、社会共創学部及びスーパーサイエンス特別コースにおけるAO入試では、課題研究を含む多様な活動経験を「活動報告書」として出願書類の一部に組み込み、志願者をより多面的・総合的に評価した。(平成27年度)

	平成28年度入試 (平成27年度実施)	平成29年度入試 (平成28年度実施)	平成30年度入試 (平成29年度実施)
AO入試	※スーパーサイエンス特別コース-AO1のみ インターネット出願実施	紙 ネット	
推薦入試			
一般入試			

(インターネット出願導入スケジュール)



(インターネット出願の概要)

- 附属高校をモデルとして、大学・高校教育の円滑な接続方法の研究・開発に取り組み、大学教育の到達点の高度化を目指すプログラムが平成26年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム(テーマⅢ:高大接続)」に採択された。高校段階での“学びの意欲”を高めることによって大学における“深い学び”を確保し、高大接続を更に推進する取組として、ルーブリック評価表を「課題研

究」の客観的な評価ツールとして試用した。（平成 27 年度）



◆ 教育・学習成果の評価

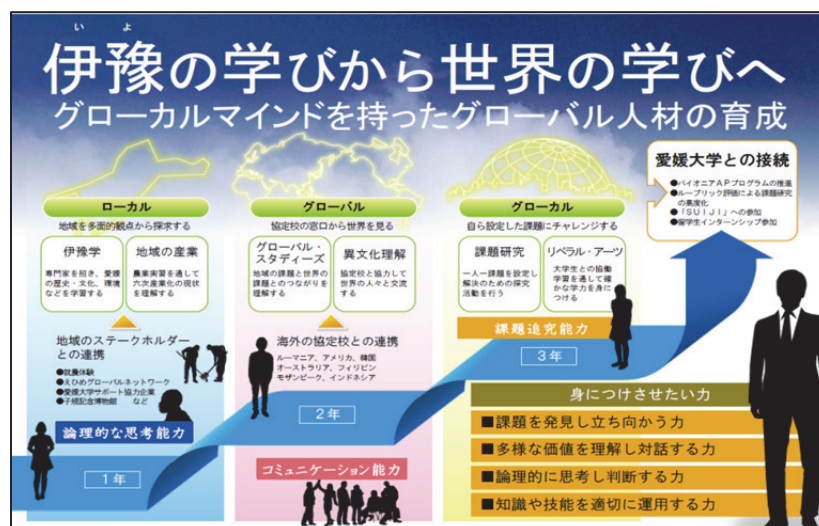
- ・ 学修段階ごとのプロセス評価を行い、各人の学修状況や将来像を教員が把握し、支援や助言を行うためのツールとして、「学修ポートフォリオ」を全学的に導入した。また、学修状況の学生自身による管理、あるいは教員による把握のために、平成 27 年度入学生から全学共通 GPA を導入した。（平成 27 年度）

◆ 学生支援の推進

- ・ 「キャリア教育マップ」を作成して 1 年次共通教育必修科目である「社会力入門」において使用し、キャリア科目履修についての周知と理解を促した。（平成 27 年度）

◆ 附属学校園の教育と運営

- ・ 「未来を拓く人材の育成」を基本理念として掲げ、愛媛大学と附属学校園は「一つの学園」として、幼児・児童・生徒に対して充実した支援体制を築くことを宣言した「愛媛大学附属学校園の教育理念」を策定した。（平成 24 年度）
- ・ 附属高校の取組「伊豫の学びから世界の学びへ ～グローバルマインドを持ったグローバル人材の育成～」がスーパー・グローバル・ハイスクールに認定された。（平成 27 年度）

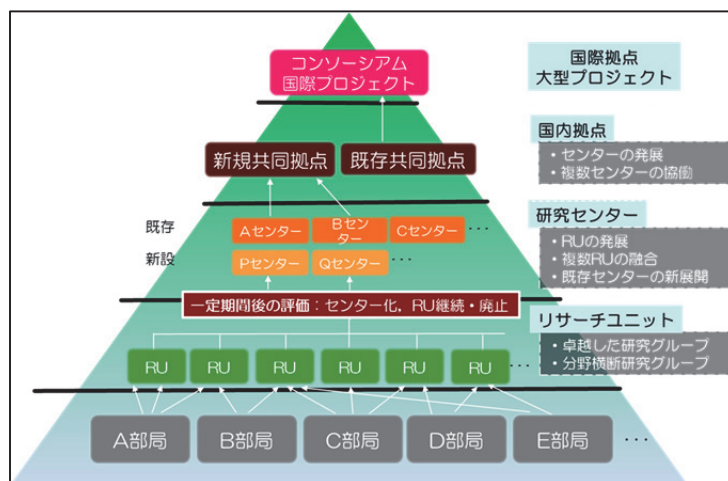


Ⅲ 研究拠点の強化

第 2 期中期目標の基本目標における「環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。」ために行った主な取組は以下のとおりである。

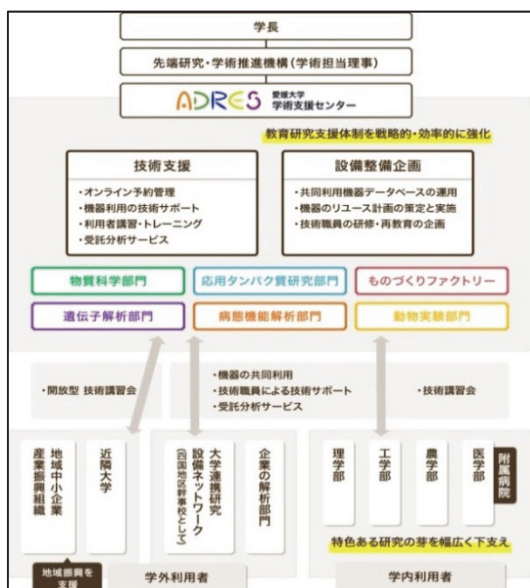
◆特色ある先端的研究拠点の形成・強化

- 平成 25 年 4 月、地球深部ダイナミクス研究センターが共同利用・共同研究拠点(拠点名:先進超高压科学拠点 (PRIUS))に認定された。また、共同利用・共同研究拠点としての期末評価において「国際的にも優れた研究成果をあげており、外部資金の獲得、所属教員の受賞歴、独自開発の製品を用いた共同研究の実施などの点が評価できる」との総合コメントとともに「A」の評価を受けた。(平成 25～27 年度)
- 沿岸環境科学研究センターのこれまでの実績が評価され、平成 28 年度から共同利用・共同研究拠点(拠点名:化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer))に認定されることとなった。化学汚染や沿岸域の環境問題などを課題に、国内外における環境科学分野の研究の活性化に貢献することとしている。(平成 27 年度)
- 特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを「リサーチユニット」として支援する制度を新設し、3 件のユニットを認定した。(平成 27 年度)



(愛媛大学における研究拠点形成スキーム)

- 大学が保有する各種分析機器、生物資源、放射性同位元素等の総合的な管理と共同利用の促進を通じて、学内外の教育研究活動の進展に資することを目的に、「応用タンパク質研究施設」及び「工学部実習工場」の機器部品等作製機能を「総合科学研究支援センター」に併合した「学術支援センター」を共同利用施設として新設した。(平成 27 年度)
- 四国遍路の古代から現代に至る諸相を学際的に解明し、世界各地の巡礼との比較研究を行うことを目的に、「法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センター」を設置した。(平成 27 年度)



(学術支援センター組織図)



(四国遍路・世界の巡礼研究センター看板掲揚式)

IV 社会連携機能及び地域連携の強化

第2期中期目標の基本目標における「地域連携・産学官連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。」ために行った主な取組は以下のとおりである。

◆ 地域連携ネットワークの強化

- 平成22年度から平成26年度までに、新たに県内6自治体、四国森林管理局、2地元企業及び1地元経済団体と連携協定を締結し、地域連携ネットワークを拡大した。また、平成27年度には、内子町と連携協定を締結し、地域及び産業活性化、教育・文化の振興、医療・福祉の向上、人材の育成及び地域の防災などに重点を置いて連携していくこととした。（平成22～27年度）



（内子町との連携協定調印式の様子）

- 愛媛県の抱える地域課題を解決し、地域イノベーションを創出する人材の育成を目的とした「地域の未来をステークホルダーと共に創る実践的人材の育成」プログラムが、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」として採択された。（平成26年度）
- 愛媛県をはじめ地方公共団体や企業、経済団体等と協働し、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラム改革を行い、地域創生の中心となる「ひと」の“愛媛県内”への集積を目指す「地域の未来創生に向けた“愛”ある愛媛の魅力発見プロジェクト」が文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された。（平成27年度）



◆ 地域活性化のための人材育成

- 学生に対する地域志向教育として共通教育基礎科目「えひめ学」を開講し、新入学生のうち、1,420人が受講した。（平成27年度）



(えひめ学の授業の様子)

V 国際化への組織的整備と拠点国における国際連携の推進

第2期中期目標の基本目標における「国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。」ために行った主な取組は以下のとおりである。

◆ 国際化に向けた体制整備

- ・ 学長裁量経費の見直しを行い、学生の国際交流の活性化、世界に通用する人材の育成を図ることを目的に、「国際連携推進事業（国際連携 GP）」を新設し、日本人学生海外派遣及び外国人留学生短期受入に関するプログラムの支援を開始した。（平成 22 年度）
- ・ 「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を実現するため、国際化推進の基本戦略を掲げた「愛媛大学の国際戦略」を制定した。（平成 23 年度）

◆ 拠点国における国際連携の推進

- ・ 平成 24 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「日本・インドネシアの農山漁村で展開する 6 大学協働サービラーニング・プログラム（SUIJI-SLP）」が採択され、国内外にある地域サイトを拠点にサービラーニング・プログラムを展開した。（平成 24～27 年度）
- ・ 安倍晋三内閣総理大臣とゲブーザ大統領の立ち会いのもと、モザンビーク共和国北部の発展に貢献することを目的に締結した、同国ルリオ大学、同国教育省、独立行政法人国際協力機構（JICA）及び本学の 4 機関による学術交流協定に基づき、モザンビーク共和国ルリオ大学内に設置したサテライトオフィスに国際連携推進機構の専任教員を 5 カ月派遣し、愛媛大学への留学希望者に対する説明会を開催するとともに、JICA の ABE イニシアティブ留学生及び三井物産奨学金により愛媛大学への入学が決定した留学生 3 人に対して、日本語・日本文化指導等の渡日前研修を実施した。（平成 27 年度）



(SUIJI サービスラーニングの様子)

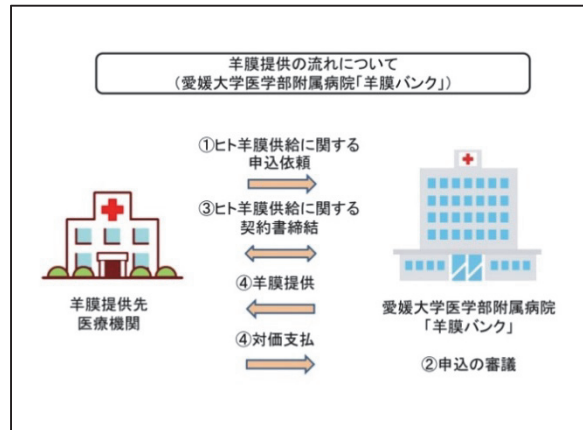


(4 機関による学術交流協定調印の様子)

VI 附属病院の機能拡充

◆ 医療の質向上と地域との連携強化

- ・ 地域医療水準の向上等を目的に、「地域医療支援センター」「認知症疾患医療センター」「総合診療サポートセンター」「手術手技研修センター」「人工関節センター」「形成外科センター」「Ai センター」「子どものころセンター」を設置した。（平成 22～26 年度）
- ・ 平成 26 年度に保険収載された難治性の眼表面疾患の有効な治療法の一つである羊膜移植術実施のための体制整備を進め、平成 27 年 8 月に羊膜を採取、保存し、他施設にも供給可能である羊膜バンク（カテゴリーⅠ）として国立大学で初めて認定された。（平成 27 年度）



◆ 医療人の育成

- ・ 新臨床研修制度義務化に伴う医学系大学院への進学者の減少に対応するため、卒業後、研修医になると同時に大学院博士課程医学専攻の学生（社会人大学院生）として入学できる「学部・大学院連結型教育システム」を整備した。（平成 24 年度～27 年度）
- ・ 愛媛県内の 2 年目研修医を対象に病院・組織の枠を超えた研修医 OSCE を開催し、臨床能力の評価及びフィードバックを行うとともに、指導者の指導方法・能力の向上に繋げた。（平成 26～27 年度）

◆ 病院経営の安定化

- ・ 経営努力による病床稼働率の向上、効率化努力による手術件数の増加、経年劣化したシステムの更新、病院経営改善ワーキンググループの立ち上げ等により病院収入の増加を図った。その結果、病院収入は第 1 期中期目標期間の平均が約 120 億円であったのに対し、第 2 期中期目標期間の平均は約 177 億円となり、47.9%増加した。また期末の比較では、第 1 期中期目標期間末の平成 21 年度が約 134 億円であったのに対し、第 2 期中期目標期間末の平成 27 年度は約 188 億円となり、40.1%の増加となっている。

VII 業務運営の改善

◆ 人事・給与制度改革

- ・ 多様な人材の確保や業績に応じた人事・給与制度を実現するため、年俸制を平成 26 年度から導入した。（平成 26 年度）
- ・ 部局長の裁量による教員配置を可能とするだけでなく、シニア教員退職後のポイントを活用して若手教員の採用を促進することを目的に、定員で管理していた教員数をポイントで管理する「教員ポイント制」について検討を進め、平成 28 年度から同制度を導入することとした。（平成 27 年度）

◆ 人材育成マネジメント改革

- ・ SPOD で開発した職員の職歴や業績を可視化するためのツールであるスタッフ・ポートフォリオ（職員業績記録）を愛媛大学版に改訂し、本学職員のキャリア形成のツールとして位置付け、平成 22 年度には全ての管理職職員（49 人）に、平成 25 年度には全ての事務職員・技術職員（462 人）に導入した。これはいずれも全国で初めての取組である。（平成 22～27 年度）

◆ 自己点検・評価の実施

- 平成 26 年度に受審した認証評価において、改善点として指摘された事項について、各部局の状況を確認した。その結果、各部局において改善しているまたは、改善に向けた取組を行っていることを確認した。また、自己点検評価室長の下で、改善に向けた取組及び自己評価書作成時の課題等を踏まえて、認証評価の総括を作成し、自己点検評価室のウェブサイトに掲載することで、学内での情報共有を行った。(平成 27 年度)

◆ 監査体制の充実

- 監査室以外の若手職員（主任級以下）が、内部監査協力者として内部監査を経験することにより、監査の意義を理解するとともに、法人の運営諸活動に対する視野を広げ、今後の業務に役立てることを目的に、「内部監査協力者制度」を創設した。(平成 24 年度)

◆ 広報活動の工夫改善

- 第 2 期中期目標期間においては、利用者が増加している SNS を活用した情報発信にも力を入れ、平成 23 年度には Twitter の公式アカウントの開設、平成 24 年度には Facebook アカウントの開設及び YouTube「愛媛大学チャンネル」を開設し、大学のトピックスやイベント情報等を掲載、動画による教育・研究活動等の紹介を行った。(平成 22～26 年度)
- 「使いやすさ」「情報の充実」「発信の積極性」を向上させ、多様な利用者がそれぞれ必要としている情報を的確にとらえ、公共性の高い教育・研究機関として国内外への発信力を強化するために、ウェブサイトのリニューアルを行った。(平成 27 年度)

◆ 施設設備の整備・活用

- 平成 28 年度の社会共創学部を設置及び法文学部、教育学部・教育学研究科、農学部・農学研究科の改組に伴い、必要となる講義室の確保・稼働率の向上のため、全ての講義室を共同利用スペース（学長管理スペース）として変更することとした。(平成 27 年度)

◆ 法令遵守のための取組（平成 27 年度）

公的研究費の不正使用防止

- 適正使用推進計画に基づき、構成員全員を対象にコンプライアンス教育を実施するとともに、理解度テストを実施し、コンプライアンス教育の理解度を把握した。また、適正使用に関する確認書を構成員全員から徴取し、コンプライアンス教育の受講状況を把握した。
- 研究費使用ハンドブック、旅費マニュアル、謝金マニュアルなど適正使用に関する各種ハンドブック等の見直しを行い、不正防止体制の整備を行った。

研究活動における不正行為防止

- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学大臣決定）が定められたことに伴い、本学における不正行為の防止等に関する取扱いを整備するため、「国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」を制定し、周知を行った。

個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- 情報セキュリティセミナーを実施し、国立情報学研究所の担当教授からサイバー攻撃への対応について数々の事例についての対処方法等を本学教職員に講演した。また、本学の担当者より、本学における取組について説明を行った。その模様（講演内容）をウェブサイトにもアップロードし、多くの教職員が参照できるようにした。

教員等個人宛て寄附金の適切な管理

- 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、再発防止策として、以下の取組を行った。
 - ① 「研究費の適正使用に関する確認書」を各教員から徴取し、教員個人に対する研究助成金について、大学へ寄附手続きを行うことを確認させた。
 - ② 採択された研究助成金について、入金状況を確認した。
 - ③ 研究助成金の募集を行う際に、採択された場合はメール等で連絡するよう周知を行った。
 - ④ 会計ハンドブック及び研究費使用ハンドブックをウェブサイトに掲載し、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。
 - ⑤ 研究費等の適正使用に関するコンプライアンス教育の中で、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。

国立大学法人評価委員会からの評価結果に対する対応

平成26年度に係る業務実績について、国立大学法人評価委員会から、

(4) その他業務運営に関する重要目標に関し、

平成26年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

とされ、中期計画の達成に向けて順調に進んでいると評定された。

このことから、学長のリーダーシップの下、附属病院長を中心として、指摘を受けた事項に以下の通り対応した。

【指摘に対する対応策】

- 平成 27 年度に、医学部経営管理課経営改善チームに医療的専門資格及び知識を有する HOMAS 2 を担当する専任の事務職員 1 人を配置し、業務の継続性を確保できるよう、チームリーダー（係長級）、契約職員を含めた 3 人体制とした。また、HOMAS 2 の稼働に当たり全国で開催された研修及び勉強会に参加するなどして、HOMAS 2 の仕様等の把握を行った。
- HOMAS 2 の運用体制及び活用方針について検討・立案する「管理会計システム（HOMAS 2）導入検討ワーキンググループ」を設置するなど、HOMAS 2 の利用に向けた体制を整備した。当ワーキンググループにおいて、HOMAS 2 の情報を収集・共有し、HOMAS 2 の機能検討や共通ルール原価計算の利用方針を取りまとめた。HOMAS 2 の利用方針については、平成 28 年 4 月に開催された「病院運営委員会」において審議・決定した。
- 平成 28 年 4 月からの HOMAS2 の利用開始に伴い、HOMAS2 の利用方針として、「共通ルール原価計算によるベンチマーク機能を利用して得られた分析情報を、附属病院経営の意志決定機関である病院運営企画会議及び病院運営委員会に提示することで、他大学と比較した本学の状況を把握し、経営方針の決定に利用する」ことを策定した。
- 上記方針に基づき、平成 28 年度 7 月開催の病院運営委員会でデータの活用を開始するとともに、HOMAS2 から得られたベンチマーク分析情報等について、経営分析を促進するために、全附属病院職員が閲覧できるよう学内ポータルサイトにアップロードしている。